



2022年9月21日

各位

会社名 ウェルネット株式会社  
代表者名 代表取締役社長 宮澤 一洋  
(コード番号 2428 東証プライム・札証)  
問合せ先 執行役員管理部長 五十嵐 達哉  
(TEL 011-350-7770)

## 指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 指名・報酬委員会設置の目的

当社は2019年11月28日付で独立社外取締役である監査等委員以外の取締役等の報酬の決定に関する手続き等の透明性及び客観性を確保することを目的として、報酬諮問委員会を設置しております。今般、取締役の選解任の決定に関する手続き等についても同様に透明性及び客観性を確保することがコーポレート・ガバナンス体制の強化につながると判断したため、報酬諮問委員会を廃止し、新たに指名・報酬委員会を設置することといたしました。

#### 2. 指名・報酬委員会の審議事項

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

- ① 取締役の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続き
- ② 株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案
- ③ 取締役会に付議する取締役の選定及び解職議案
- ④ 代表取締役社長及び取締役の後継者計画
- ⑤ 監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容に係わる決定に関する方針
- ⑥ 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- ⑦ 取締役会に付議する監査等委員以外の取締役の個人別の報酬の内容
- ⑧ その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、代表取締役、独立社外取締役及び取締役会の決議で選任された取締役で構成されます。なお、その過半数は独立社外取締役である監査等委員でなければならないこと、指名・報酬委員会の委員長は取締役会決議によって独立社外取締役である監査等委員の中から選任することとしております。

#### 4. 設置日

2022年9月21日

以上